# 広報 うおづ

46 / 11

No. 309

昭和46年11月1日発行
発行所　富山県魚津市役所
（〒937）

昭和27年9月13日第3種郵便物認可／毎月1日1回発行／

（とじておくとべんりです）

## 交通安全教育に
## ゴーカートなど 器具を購入

児童や園児などの交通安全教育に役立てるため、ライトバン型自動車一台と器具一式が百四十万円で購入されました。

この器具を使っての交通教室が、10月28日交通公園で、本江小四年生が参加してひらかれ、ゴーカートや自転車に乗って交通ルールを勉強しました。

安全教育器具には、ゴーカート二台、子ども用自転車四台、信号機一式、道路標識二十本、交通ルール指導セット、シュミレーター（模型）などがそろっています。

なお、毎月1日と15日には、交通公園で、交通教室がひらかれますからご利用ください。

写真＝ゴーカートや自転車を使っての交通教室

**人口のうごき**（9月末）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 世帯数 | | 11,792世帯 | |
| 人口 | （男） | 22,651人 | |
| | （女） | 24,631人 | |
| | | （男） | （女） |
| 出生 | | 44人 | 36人 |
| 死亡 | | 15 | 9 |
| 転入 | | 39 | 32 |
| 転出 | | 58 | 63 |

# 建設工事すすむ

## ―ことしの事業から―

### 1月から新しい校舎で授業…吉島小

吉島小学校の第二期工事は、5月からはじめられましたが、11月末完成をめざし急ピッチで工事がすすめられています。

ことしは昨年にひきつづき、鉄筋コンクリート三階建て、のべ面積二千百五十七平方㍍の校舎を九千五百万円をかけて建設されています。この中に普通教室五、特別教室四、特殊学級教室、職員室、放送室、宿直室などつくられます。そして天神、加積教場の生徒四百九十八人（十四学級）は、新しい校舎で来年1月から授業を始める予定になっています。

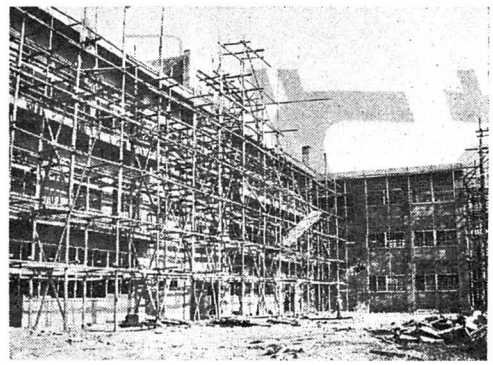

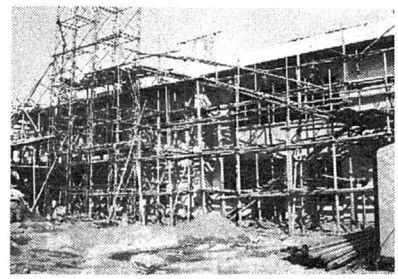

写真右＝工事中の愛育園
写真上＝完成間近い吉島小校舎

### 鉄筋二階建てに改築中の愛育園

魚津愛育園の園舎は、同園横に7月から鉄筋コンクリート二階建てで改築中ですが、11月末に完成予定です。新しい園舎はのべ面積八百五十四平方㍍で、この中に保育室四、乳児室、遊ぎ室調理室、医務室などがつくられます。

## 前回より 853世帯ふえる

### ― 国勢調査の概要をみる ―

昨年10月、全国いっせいに行なわれた国勢調査の結果がこのほど総理府統計局から公表されましたが、人口などについてつぎにまとめてみました。

このほど公表された国勢調査の結果によりますと、市の人口は四万七千百二十四人と、前回の昭和40年より二百七十人ふえ、横ばい状態をたどっています。これを男女別にみますと、男が二万二千四百三十七人で九十三人、女が二万四千六百八十七人で百七十七人がそれぞれふえています。

また、世帯数は一万一千三百八十五世帯で、八百五十三世帯もふえ、人口増加率にくらべると、かなり高い数値を示し、核家族化現象がうかがわれます。

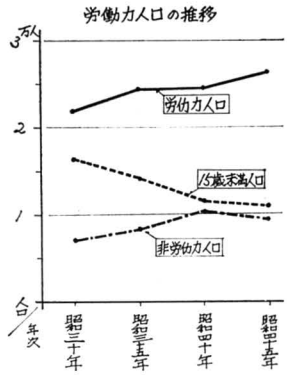


つぎに年齢別人口構成では、十五歳未満の非労働力人口が一万一千七十九人、十五歳～五十九歳の生産年齢人口三万五百二十四人、六十歳以上の老齢人口が五千五百二十一人でした。前回にくらべて十五歳未満で四百七十三人、十五歳～五十九歳で六十一人がそれぞれ少なくなり、六十歳以上が八百四人もふえております。

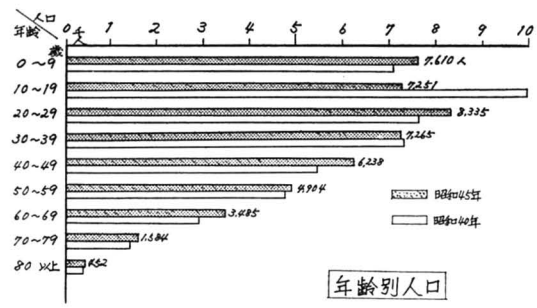


年齢別人口

また、産業別人口を前回とくらべてみますと、左表のとおりで、第一次産業が七・一㌽減少し、第二次、第三次産業がそれぞれふえています。

| 区分 | | 45年 | 割合 | 40年 | 割合 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 人 | % | 人 | % |
| 第一次 | 農業・林業 | 4.875 | 18.9 | 6.111 | 24.8 |
| | 漁業・水産業 | 825 | 3.1 | 1.049 | 4.3 |
| 第二次 | 製造業 | 7.935 | 30.7 | 6.703 | 27.2 |
| | 建設・鉱業 | 2.160 | 8.3 | 1.973 | 8.0 |
| 第三次 | 卸売小売業 | 4.255 | 16.4 | 3.809 | 15.5 |
| | サービス業 | 3.610 | 14.0 | 2.924 | 11.9 |
| | 運輸・通信業 | 1.020 | 4.0 | 969 | 3.9 |
| | その他 | 1.190 | 4.6 | 1.096 | 4.4 |
| 合計 | | 25.870 | 100.0 | 24.634 | 100.0 |

産業別就業人口

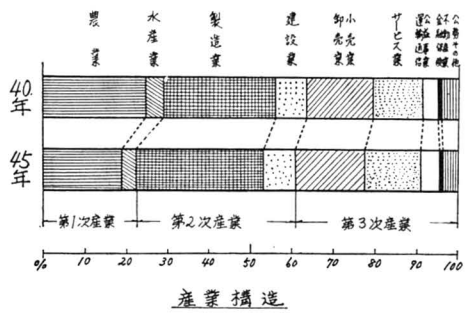


産業構造

す。市内の保育園ではじめての温風暖房装置がそなえられており、降雪期を迎え、その完成がまたれています。

## 経田漁港の防波堤三百㍍できる

漁船の大型化にともなって港内を広くするため、経田漁港の第四次修築事業が昭和44年からすすめられています。ことしの事業として海岸沿いに防波堤延長三百㍍（高さ四・五㍍）が工費三千五百二十八万円でできあがりました。（写真＝完成した防波堤）

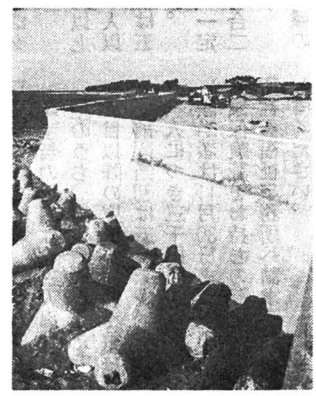

## 伝染病隔離病舎を改築

伝染病患者の収容施設として、新川地区の二市三町で隔離病舎を厚生病院に併設されていますが、病舎が老朽化しましたので、このたび新川広域圏事業で改築されることになりました。

伝染病隔離病舎は、鉄筋コンクリート二階建て、のべ面積八百平方㍍、病床四十床をそなえ、工費四千五百八十五万円で建設されます。10月29日に関係者が集まって起工式が行なわれましたが、3月末に完成する予定です。

×　×

## ゴルフ場造成急ピッチ

### 観光開発に一役

市の総合計画の一環として天神山を中心とする観光開発が計画されています。その一つともいえるゴルフ場の造成が魚津観光開発㈱によってすすめられています。天神山から小川寺、日尾地内百万平方㍍におよぶゴルフ場（十八ホール）は、ことし中にコースの造成をほぼ完了し、来春に芝を植え、秋にオープンをめざしています。

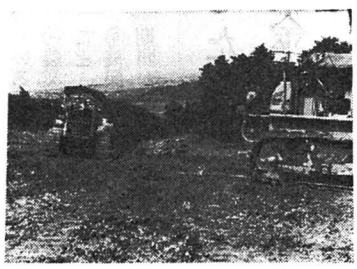

写真＝工事中のゴルフ場

## 市税のしくみ　④　個人市民税(2)

**〈税額の計算〉**

市民税の計算はつぎのようになります。

▼均等割額＝市民税が年二百円、県民税が百円です。

▼所得割額＝所得の大小に応じて税負担を求める点で所得税と同じです。市はすべての住民の日常生活に直接結びついた行政をするために、必要な経費を一人でも多く負担していただかなければなりません。そのため、所得税の納税者よりもかなり低い税率で、その能力（所得）に応じた負担をしていただくという、いいかえれば、所得税よりも広く、薄く負担を求めるというところに意味がある税金です。

・税額計算の基準は、通常、前年中の所得金額を基準として計算されますので、46年度の所得割額は、45年中の所得金額が基準になります。

・事業所得の場合は、（収入金額）－（必要経費）－（専従者控除額）＝（所得金額）

・給与所得の場合は、（収入金額）－（給与所得控除額）＝（所得金額）

・課税される所得金額の計算は、（所得金額）－（所得控除）＝（課税総所得金額）となります

所得控除とは、その納税者の力に応じた税負担を求めるために、納税者に配偶者や扶養親族があるかとうか、また、そのほか家財が災害にあったとか、家族に大病があったなどの個人的な事情も考慮して、所得金額から一定の金額を差し引くことになっています。

このような控除を総称して所得控除といいます。所得控除の種類は、①雑損控除　②医療費控除　③社会保険料控除　④小規模企業共済掛金控除　⑤生命保険料控除　⑥障害者控除　⑦老年者控除　⑧寡婦控除　⑨勤労学生控除　⑩配偶者控除　⑪扶養控除　⑫基礎控除があります。

**今月の納税**

**国民健康保険税　第三期**

**納期限は11月30日です**

## 秋の火災予防運動

11月26日から12月2日まで全国いっせいに秋の火災予防運動が行なわれます。

消防本部では、この期間中に、①たばこの投げ捨てと寝たばこの防止　②学校、工場、旅館などの施設の防火、避難通報の訓練の実施　③暖房用油の届け出と無届け貯蔵の取り締まり　④暖房用器具の正しい使い方の指導など、実施することにしていますのでご協力願います。

## 農業祭と特産品展示会

**〈農林産物品評会〉**

第八回農業祭農林産物品評会は11月11日と12日の二日間、農協会館でひらかれます。

この農業祭には、野菜、果実、穀類、林産物など多数展示され、即売も行なわれます。また、苗木類、秋冬野菜の即売もされます。

**〈特産品展示会〉**

魚津特産品展示会は11月13日～15日の三日間、午前10時から午後6時まで、市民会館と図書館でひらかれます。

▽会場と展示品

・市民会館＝家具、漆器、仏壇、刃物、経木、建具、ダンボール

・市民会館広場＝穀類、そ菜類、果実類など農産物の即売

・図書館＝特価品コーナー（菓子、水産加工品、菓子、かまぼこ

・図書館＝特価品コーナー（漆器、家具、農産物）

・このほか電化製品、内職委託品展示、内職技術補導受講生の作品展と即売があります。

# 離農したとき給付金がもらえます

ことしの1月から農業者年金制度が発足しましたが、この中の一つとして離農給付金制度があります。この制度は、離農を希望する経営主が、自分の所有している農地および小作地を第三者に売り渡したり、使用収益権を移転して離農した人に一時金を支給するものです。

■支給される人

次のような要件がととのった人が離農するときに一時金が支給されます。

①満二十歳以上の農業経営主で引き続き五年以上農業を営んでいる人

②開拓者離農補助金を受けたことのない人

③自作地を三十アール以上持っている人

④農業者年金の被保険者でないこと

⑤被保険者であった場合、その期間が三年以下で、かつ脱退一時の支給を受けていない人

⑥経営移譲（自分の所有している農地や小作地を農業者年金の被保険者か、六十歳未満の経営主で自作地三十アール以上耕作している人に売り渡しおよび使用収益権を移転）をした人であること

■支給金額

▽…農業者年金発足当時五十五歳以上（大正5年1月1日以前生まれ）の者で、①経営規模面積が五十アール以上の人 ②同面積が三十アール以上五十アール未満で、年間七百時間以上の労働力を投下している人＝三十五万円支給。ただし三十アール以上の自作地であること。

▽…そのほかの人は十五万円。

なお、この制度は、昭和55年5月15日までの十年間に限って実施されるもので、離農したい人がありましたら市役所農業委員会事務局へご相談ください。

# 児童手当支給される

## 認定請求は11月30日までに

児童手当制度が来年1月から実施されますが、この手当は、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前（当初は五歳未満）の児童であること。

②その人の前年の収入が、一定の額（扶養親族が五人の場合二百万円）に満たないこと。

なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

▽児童手当の額

手当の月額は、三人以上の児童のうち、出生順にかぞえて三人目以降の児童で、義務教育終了前（当初は五歳未満）のもの一人につき三千円です。

該当者は11月30日まで、印鑑と健康保険証をお持ちのうえ、市役所社会福祉事務所へ請求手続きをしてください。

## 65歳以上の寝たきり老人に

# 老齢福祉年金の繰上げ支給

満六十五歳以上の寝たきり老人に対して、老齢福祉年金が10月から繰上げ支給されることになりました。

これは、国民年金法による二級程度の障害者に限るもので、該当者は市役所市民課へ指定された診断書をそえて請求手続きをしてください。（用紙は同課にあります）

また、いままでどおり支給制限もあり、障害の程度が二級から一級に変われば、再度診断書を提出して審査を受け、老齢福祉年金から障害福祉年金に切り換えられます。

## 無料年金相談所

国民年金の無料相談所がひらかれます。年金について知りたいこと、疑問な点、また厚生年金や船員保険のことなど、ご相談ください。とくに年金受給のため、資格期間が不足する人は、ぜひおいでください。

▽日時＝11月11日（木）午前9時から午後4時

▽場所＝市役所市民課

# 11月から狩猟解禁

11月1日から狩猟解禁となります。最近、狩猟違反や事故が多発する傾向にあり、つぎのようなことにご協力ください。

①カスミ網による密猟や日の出前、日没後の銃猟をしない。

②メスキジ、キツネには絶対銃を向けない。

③鳥獣保護区など制限地を確かめて狩猟する。

④人家周辺で発砲しない。

⑤銃と弾は別々にカギのかかるところへ保管する。

⑥火薬類は必要量だけ購入し、残りを自宅に保管しない。

# 予防注射と検診

## 胃ガン検診

ガンの早期発見を目的に12月1日（水）午前9時から10時まで経田連絡所で、胃ガン検診を行ないます。人員は五十人で、料金が四百円、希望者は11月24日（水）まで市保険衛生課へお申込みください。

## インフルエンザ予防接種

インフルエンザが流行するシーズンとなりましたので、三歳以上の人を対象に予防注射を行ないます。料金は、三歳～六歳未満が百二十円、六歳～十五歳未満が百六十円、十五歳以上二百五十円です。園児や児童はその施設で受けてください。

校下　一回　二回　場所

| 校下 | 11月 一回 | 11月 二回 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 経田 | 10日 | 19日 | 小学校 |
| 道下 | 10日 | 19日 | 小学校 |
| 片貝 | 15日 | 22日 | 小学校 |
| 山女 | 15日 | 22日 | 保育園 |
| 住吉 | 15日 | 22日 | 小学校 |
| 大町 | 16日 | 24日 | 小学校 |
| 古鹿熊 | 17日 | 24日 | 分校 |
| 白倉 | 17日 | 24日 | 小学校 |
| 松倉 | 17日 | 25日 | 小学校 |
| 坪野 | 17日 | 25日 | 分校 |

## 灯油の貯蔵と届け出

灯油などの貯蔵や取り扱いには、火災予防と、火災発生時の被害を軽くするために消防法で規制されています。

この規制を受けるのは、ガソリン二十㍑以上、灯油百㍑以上重油四百㍑以上のときです。

これらを貯蔵または取り扱いをしようとするときは、事前に消防署へ届け出なければなりません。各家庭で灯油を貯蔵されるときは、灯油百㍑以内とし、やむを得ずこれ以上貯蔵しなければならないときは、消防署へ届け出てください。

## 市

政に対するご要望をお聞きするため18日から20日まで下中島、天神、魚津地区の三カ所で移動市民相談室がひらかれました。市民のみなさんから農道や市道の改修ごみ収集、信号機の設置、家庭間の問題など三十件近い問題がもちこまれました。（写真は住吉公民館での移動相談）

## 保育園の入園申込み

### 11月10日から30日まで

来年4月から保育園へ入園する児童の申込みを11月10日から30日まで、各保育園または市社会福祉事務所で受付けます。なお吉島地内に建設中の加積保育園の申込みは、市社会福祉事務所で受付けます。（いずれも午後だけ受付け）

保育園へ入園できる基準は、①保護者が外で働いているため、子どもの保育が欠けるもの ②保護者が家庭内労働のため、子どもの保育が欠けるもの ③病気出産などで子どもの保育が欠けるものとなっています。

| 施設名 | 定員 | うち三歳未満児 |
|---|---|---|
| 魚津愛育園 | 一六〇人 | 三二人 |
| 道下保育園 | 一五〇 | 一八 |
| 青島保育園 | 九〇 | 一二 |
| 経田保育園 | 一八〇 | 三六 |
| 住吉保育園 | 六〇 | 六 |
| あけび保育園 | 六〇 | 六 |
| 松倉保育園 | 六〇 | 六 |
| 魚津保育園 | 一六五 | 一八 |
| 魚津第二〃 | 九〇 | 一八 |
| 上口保育園 | 六〇 | 六 |
| 川原保育園 | 六〇 | 六 |
| 吉島保育園 | 一二〇 | 二五 |
| 加積保育園 | 八〇 | 五〇 |
| 計一、 | 三三五 | 二三九 |

## 新

川女子高校の校舎がこのほど完成し、11月5日に落成式が行なわれます。

同校は鉄筋コンクリート三階建ての校舎三棟と体育館、のべ面積六千六百四十平方㍍で、総工事費二億五千万円をかけてつくられました。

昭和42年に開校、同43年月前館が完成、新校舎で授業を始め同44年に中央館、同45年に体育館と後館、同46年に前館西側、後館渡り廊下などが完成しております。（写真は完成した新川女子高）

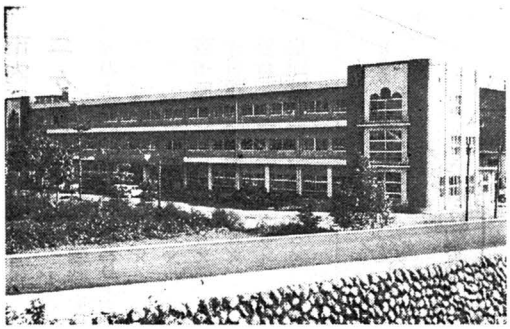

## 大町・経田幼稚園 園児を募集

来年4月から市立大町幼稚園および経田幼稚園へ入園する園児を募集しています。希望者は「入園願書」を11月**10日**から**20日**まで各幼稚園または市教育委員会へ提出してください。願書は各幼稚園、市教委にあります。

**〈大町幼稚園〉**
▽募集人員＝四十人
▽資格＝市内在住者で、昭和42年4月2日から同43年4月1日までに生まれた人

**〈経田幼稚園〉**
▽募集人員＝四十人
▽資格＝市内在住者で、昭和41年4月2日から同43年4月1日までに生まれた人
ただし、入園順位は、第1順位＝現在の在園児 第二順位＝五歳児 第三位＝四歳児です。

## 寄付

▽八万円＝中央通り北喜やい ▽二万円＝友道幸町沢井としえ ▽五千円＝大町松倉貞子（以上香典返しの一部を） ▽二万五千円＝中川運輸㈱従業員一同 ▽一万円＝魚津青年会議所 ▽二万円＝浄土宗富山教区代表若林学信 ▽五千円＝並木町松本敏明 ▽四千円＝江口谷口貞夫 ▽一千六百二円＝匿名

## 就学児の健康診断

来春から小学校へ入学されるお子さんの健康診断がはじまります。保護者あてにご案内しますが、通知のない場合がありましたら市教委へご連絡ください。該当者は、昭和40年4月2日から同41年4月1日までに生まれた人です。検診日には保護者付き添いのうえ、必ず検診を受けましょう。

| 校下 | 検診日 | 時間 |
|---|---|---|
| 本江 | 11月19日 | 午後1時 |
| 村木 | 25日 | 午後1時30分 |
| 西布施 | 26日 | 午後1時 |
| 天神 | 26日 | 午後1時30分 |
| 加積 | 29日 | 午後1時 |
| 上野方 | 30日 | 午後1時 |
| 上中島 | 30日 | 午後1時30分 |
| 村木 | 12月2日 | 午後1時 |
| 西布施 | 3日 | 午後1時30分 |
| 天神 | 3日 | 午後1時 |
| 加積 | 6日 | 午後1時30分 |
| 上野方 | 7日 | 午後1時 |
| 上中島 | 7日 | 午後1時 |
| 経田 | 17日 | 午後1時 |
| 上野方 | 19日 | 午後1時30分 |
| 村木 | 19日 | 午後1時 |
| 西布施 | 24日 | 午後1時30分 |
| 住吉 | 25日 | 午後1時 |
| 松倉 | 25日 | 午後1時30分 |
| 吉島 | 25日 | 午後1時 |
| 大町 | 30日 | 午後1時 |
| 片貝 | 12月2日 | 午後1時 |
| 白倉 | 2日 | 午後1時30分 |

受付時間は午後1時～2時

なお特殊体質の人や妊婦、健康状態のよくない人は受けないでください。

（次ページにつづく）

## 奨学資金を貸与

市教委では、47年度奨学資金の貸与希望者を募っています。希望者は12月10日まで市教委（来春進学希望者は在学している学校長）へお申込みください。

▽借りられる金額＝①大学生が月額五千円　②高専生が三年生まで月額二千円、五年生まで五千円　③高校生が月額二千円

▽人員＝それぞれ若干名

▽借りられる人＝①市内に住所のある人　②学資の支払い困難な人　③身体強健、品行方正で成績の良い人　④在学している学校長の推薦がある人　⑤日本育英会、富山県奨学資金、母子福祉資金など学資の貸与を受けていない人。

## 全国物価統計調査

総理府では、11月8日から10日にかけて全国物価統計調査を実施します。この調査は、主要な商品について、卸売価格、小売価格および販売数量などを調査し、銘柄別、地域別などにその実態を明らかにし、消費者物価に関する基礎資料をつくることを目的としています。

調査対象は、抽出された卸売、小売店舗について調査するものです。店舗に関する調査票は、調査員が記入し、価格、数量などに関する調査票は、店舗代表者の自計申告になっております。調査員がお伺いした際はみなさんのご協力をお願いします。

## 体力テスト

市教委では、健康な体力づくりに役立てようと体力テストを実施します。種目は反復横とび、ジグザグドリブル、跳躍、握力測定などです。

▽婦人体力テスト＝11月8日（月）午後6時30分～同9時まで西部中体育館。

▽壮年（三十五歳以上）体力テスト＝11月9日（火）午後6時30分～同9時まで西部中体育館。

## 県民手帳の予約申込み

県統計協会で一九七二年版「富山県民手帳」の予約募集をしております。

ことしの手帳は、装いも新たに盛りたくさんの統計資料や県民としてぜひ心得ていただきたいことなど、趣向をかえて編集されています。

販売価格は一部百二十円、購入希望者は、11月15日まで市役所総務課へお申込みください。

## 市内局番が二ケタに

魚津局の市内局番は、11月26日午前零時からつぎのように二ケタに変わります。

市街地　二二局××××
　　二四局××××
西布施　三一局××××
片貝谷　三二局××××
松倉　三三局××××
集団電話二三局××××

## 身障者の更生相談

県身体障害者更生相談所では、巡回相談を11月10日（水）午後1時から3時まで市民会館第四会議室でひらきます。

身体障害者手帳の交付を受けたい人、補装具の交付、修理を受けたい人などご利用ください。

## 海上保安大学・保安学校の学生募集

海上保安庁では、つぎのように学生を募集しています。受験希望者は11月1日から11月16日まで願書を提出してください。

▽資格＝昭和23年4月2日（保安大学は同26年4月2日）以降に生まれた男子で、高等学校卒業者または昭和47年3月卒業見込みの人。

▽採用予定人員＝大学校五十名
水路科二十名　灯台科四十名
航海・機関・通信・主計科百名

▽試験日＝12月18～19日

くわしいことは高岡市伏木錦町伏木海上保安部へお問い合わせを。

### ∧日曜祭日の当番医∨

▼7日＝（昼）江口魚津神経サナトリウム　（夜）本江越野医院
▼14日＝（昼）住吉寺崎医院（夜）火の宮町沢口内科医院　▼21日＝（昼）鴨川町深川病院（夜）本江沢口外科医院　▼23日＝（昼）友道扇谷医院　（夜）友道晒屋医院　▼28日＝（昼）緑町早川病院　（夜）中央通二丁目桝崎医院　▼12月5日＝（昼）角川町宮本医院　（夜）北鬼江藤田医院

## 住民検診

7月から実施しました住民検診は今月で終わります。まだ検診を受けていない人はぜひ受診しましょう。

**経田**　▽連絡所＝11月9日午前9時30分～11時30分　▽連絡所＝11月11日午前9時30分～12時

**大町**　▽魚津公民館＝11月9日午後1時～3時　▽中央公民館＝11月10日午前9時30分～11時30分

**住吉**　▽下中島公民館＝11月10日午後1時～3時

■都合で受けられなかった人
▽魚津保健所＝11月11日午後1時～3時

12月
3日　午後1時
本江
8日　午後1時30分
上中島
10日　午後1時
道下
10日　午後1時
天神
場所は各小学校および教場で。

— 家庭の主婦と税金 —

## 所得税の配偶者控除

私たちのもっとも身近かな税金に所得税があります。所得税にはいろんな控除がありますが、その中の配偶者控除は、妻に所得がないか、あっても一定限度以内である場合に受けられる控除で、昭和46年分の配偶者控除の額は18万7,500円となっています。

また、最近パートタイムで働いておられる主婦が多くなりましたが、その場合、パートタイムで働いて得た給与が、年間31万2,000円に満たない収入であれば、給与所得控除があるため、その給与に所得税もかかりませんし、配偶者控除もうけられます。　（魚津税務署）

第三〇九号　編集発行人　沢本章　印刷所　中部印刷株式会社